

第1回 港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進検討会 議事概要

日時：令和5年1月11日(水)15:00～17:15

場所：(一財)港湾空港総合技術センター会議室(Web会議併用)

1. 主な議事

○事務局より、アンケート結果に基づく評価手法による試算の結果、プレキャスト導入マニュアル(案)等について説明を行った後、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

【評価手法による試算結果について】

○事例に関して、どのような視点で評価してプレキャストを採用することを判断したかなどを収集整理する必要がある。

【マニュアルについて】

○VfMの配点を恣意的に変更できないようマニュアルの記述には工夫が必要である。

○検討開始から工法採用までの全体フローのうち、条件の整理からプレキャスト工法の評価検討へ至る流れにおいて、「現場条件等からプレキャスト工法以外では施工が困難な場合」とは具体的にどのようなものをマニュアルに記載することが重要である。

○全体フローの「プレキャスト工法の導入は可能か」という点について、設計段階ですでに合理性を確認した上で導入可と判断したことに対して再度検討するかのように読めるので、設計段階で実施していない項目について評価検討するなど、誤解されないようにする必要がある。

○評価項目の数(7項目)の適切性や評価項目の配点方法については再度アンケートを実施した上で、設計コンサルタント協会に意見を聴取するなどして検討する必要がある。

○プレキャストでは結果として良くなかった事例があれば紹介してほしい。

○検討のための条件を発注者が情報提供するのであれば、施工者も含めた協議や予備調査が必要だが、そのスケジュールを記す必要がある。

○全体フローで「プレキャスト工法導入可能か」と記すと、実績がなければ適用しにくいと捉えられるので、導入事例を示すのは重要である。

○マニュアルに関して、適切でない記述がいくつかあるので修正すること。

以上